

広島県選挙管理委員会告示第七十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告があったので、次のとおり公表する。

令和二年十二月七日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

令和二年広島県選挙管理委員会告示第六十六号別冊（政治団体の収支報告書の要旨）中、令和二年三月二日提出の「自由民主党尾道市支部」の令和元年分収支報告書要旨について、次表のとおり改める。

政治団体の名称	訂 正 前	訂 正 後	訂正願受理 年 月 日
自由民主党尾道市支部	<p>3 本年収入の内訳</p> <p>本部又は支部から供与された交付金に係る収入 自由民主党広島県支部連合会</p> <p>622,000 122,000</p>	<p>3 本年収入の内訳 個人の党費・会費 (71人)</p> <p>本部又は支部から供与された交付金に係る収入 自由民主党広島県支部連合会</p> <p>72,000 550,000 50,000</p>	令和二年 十一月二四日